

令和7年 第3回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

4月28日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程

令和7年第3回美瑛町議会臨時会

令和7年4月28日午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第1号 専決処分について
- 第 5 議案第2号 令和7年度美瑛町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第 6 議案第3号 請負契約の締結について
- 第 7 議案第4号 請負契約の締結について
- 第 8 議案第5号 財産の取得について

○出席議員（13名）

1番	武田信玄	議員
2番	桑谷覺	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	興栢勝也	議員
5番	保田仁	議員
6番	青田知史	議員
7番	白石久代	議員
8番	坂田昌則	議員
10番	八木幹男	議員
11番	谷本憲一	議員
12番	山本賢一	議員
13番	高田紀子	議員
議長	14番 野村祐司	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君										
副	町	長	吉	川	智	巳	君									
会	計	管	理	者	今	野	聖	貴	君							
総	務	課	長	新	村		猛	君								
行	財	政	改	革	推	進	室	長	竹	本	匡	志	君			
ま	ち	づ	く	り	推	進	課	長	高	島	和	浩	君			
地	域	み	ら	い	創	造	室	長	谷	口	雄	二	君			
税	務	課	長	岩	佐	和	男	君								
収	納	対	策	室	長	山	上	修	司	君						
住	民	生	活	課	長	庄	司	篤	史	君						
保	健	福	祉	課	長	鎌	田	静	香	君						
地	域	包	括	支	援	セ	ン	タ	ー	所	長	藤	本	浩	彰	君
子	ど	も	・	子	育	て	支	援	室	長	江	花		一	君	
商	工	観	光	交	流	課	長	赤	間	昭	己	君				
文	化	ス	ポ	ー	ツ	課	長	才	川	健	一	君				
ジ	オ	パ	ー	ク	推	進	室	長	長	野	克	哉	君			
農	林	課	長	平	間	克	哉	君								
建	設	水	道	課	長	今	瀧		毅	君						
水	道	整	備	室	長	石	崎	智	大	君						
町	立	病	院	事	務	局	長	才	川	育	世	君				
総	務	課	課	長	補	佐	柴	田	崇	史	君					
総	務	課	課	長	補	佐	餌	取		良	君					
教	育	課	長	鈴	木	貴	久	君								
管	理	課	長	鈴	木		誠	君								
図	書	館	長	大	庭	路	世	君								
農	業	委	員	会	会	長	只	野		透	君					
農	業	委	員	会	事	務	局	長	観	音	太	郎	君			
代	表	監	査	委	員	菅		範	之	君						

○書記

事 務 局 長 梶 原 祐 治 君
係 長 藤 原 元 貴 君

開会挨拶

○議長（野村祐司議員） おはようございます。令和7年度第3回美瑛町議会臨時会開議に当たりご挨拶を申し上げます。本日の臨時会につきましては、一般会計補正予算と5件であります。会議規則第54条に従い、発言は全て簡明に行うこと。さらには、議題外にわたり発言はしないことを明記されておりますので、これに特にご了知をお願いいたします。以上、よろしくご審議のほどお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

開会及び開議宣告

○議長（野村祐司議員） ただいまから令和7年第3回美瑛町議会臨時会を開会致します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（野村祐司議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴の方も一緒にご起立をお願いいたします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（野村祐司議員） 美瑛町長から、本臨時会の招集挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） おはようございます。令和7年美瑛町議会第3回臨時会、議員皆様のご出席で開催を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より町行政に対しまして、ご指導を賜っておりますことも改めまして、感謝申し上げます。

4月、新年度が始まりまして、様々頑張って取組を進めているところでございます。体制のほうもかわりまして、議会では菅代表監査委員にもご就任を賜りました。どうぞよろしくお願い

いを申し上げます。また、役場内も春の人事異動ございまして、ご覧のとおり、配置替えなどもあったところでございます。引き続き、一丸となって町のため町民のため尽くしていく所存でございますので、引き続きのご指導賜りますようお願いを申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げます案件につきましては、専決処分1件、補正予算1件、請負契約の締結について2件、財産の取得について1件の計5件となっております。慎重なるご審議を賜り、お認め頂きますようお願いを申し上げまして、冒頭に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、3番京屋愛子議員と10番八木幹男議員を指名いたします。

諸般の報告

○議長（野村祐司議員） これから諸般の報告を行います。

○事務局長（梶原祐治君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

以上です。

○議長（野村祐司議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（野村祐司議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、保田仁議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

5番、保田議員。

（議会運営委員会委員長 保田 仁君 登壇）

○議会運営委員長（保田 仁議員） おはようございます。

（報告書の朗読を省略する）

以上報告をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（野村祐司議員） 日程第3、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日に決定といたしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（野村祐司議員） 角和町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） それでは、行政報告を申し上げます。資料、お手元に配布済みのことと存じますので、ご高覧のほどお願いを申し上げます。7点についてご報告をいたします。

まず1点目、令和6年度特別交付税交付額の決定につきまして、令和6年度の決定額につきましては、5億644万5,000円となりまして、対前年度対比でいきますと、5.7%の増となっております。増額の主な要因につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金対象事業に係る交付金を除く負担分の増及び地域おこし協力隊や活性化起業者等に係る財政需要の増などがございます。

2点目、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業、いわゆる企業版ふるさと納税についてでございます。寄附企業金額につきましては、エア・ウォーター・ライフソリューション株式会社様から1,000万円をご寄附を頂いたところでございます。こちらにつきましては、企業版ふるさと納税の制度を活用させていただいておりますけれども、町が進めるゼロカーボンの取組の中で、エア・ウォーター北海道様のふるさと応援Hプログラムという事業のほうに申請し、こちらが採択をされたことによりまして、1,000万円のご寄附を頂くという形になりました。寄附をいたしました財源につきましては、農業残渣の活用に向けた実証実験などで活用をさせていただきたいと考えてございます。エア・ウォーター・ライフソリューション様、誠にありがとうございます。

3点目、4点目につきましては、連携協定の締結についてでございます。日本生命保険相互

会社旭川支社様と3月18日、旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部様と3月25日にそれぞれ包括連携協定を締結をさせていただきました。様々な知見を賜りながら、地域の活性化に取り組まさせていただきますと思います。そして株式会社阪急交通社、本社大阪市北区でございますけれども、とは、4月21日に災害に係る協定を締結をさせていただきました。これまでのところ、阪急交通社様とは災害に特化した形の締結となっておりますけれども、今後さらに幅広い形での連携も模索をさせていただきますようお願い、お話をさせていただいているところでございます。

5点目、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の存続期間の設定についてでございますが、4月15日に開催をいたしました、同法人の理事会及び臨時評議員会におきまして、存続期間を6月30日月曜日までとするということにつきまして、お認めを頂いたところでございます。

このことを受けまして、6点目、指定管理者の指定の取消しについてでございますが、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会が指定管理を行っております、美瑛町活性化交流施設につきましては、6月30日をもちまして同法人が事業停止となるために、指定管理者の指定も取り消すと、こういう方向になってございます。そのうち、新たな指定管理者を公募の上、指定管理者候補者を選定し、6月の定例会に皆さまに提案をさせていただきたいと予定をしているところでございます。

7点目、職員、学校公務補の公務災害についてでございます。4月22日火曜日午前11時50分頃、美瑛小学校のブランコの取付け作業を行っていた際に、脚立ごと転倒し、右の股関節を骨折したという事案が発生をいたしました。公務補さんにつきましては、入院となりまして手術を受け、1か月程度のリハビリの見込みとなってございます。けがをされました公務補様にお見舞いを申し上げますとともに、学校に対しましては、このような事故のないよう再発防止のためにも、様々な作業につきましては複数人で行うなど、再発防止についての徹底を指示したところでございます。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） これで行政報告を終わります。

ここで菅代表監査委員が就任して、本臨時会が初めての議会であります。菅代表監査委員から就任挨拶の申出がありましたこれを許します。

（「はい」の声）

菅代表監査委員。

（代表監査委員 菅 範之君 登壇）

○代表監査委員（菅 範之君） おはようございます。野村議長のお許しを頂きましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

このたび、大西代表監査委員の後任といたしまして、先の町議会で皆さまの同意を頂き、監査委員を拝命しました、菅でございます。町の監査業務、貴重な税金が住民サービスの向上に

向けて有効に使われているか。また、町の様々な課題解決に対して、効率的な財政運営が進められているかなど、それらをチェックする監査業務の重要性は増してきていると考えております。職務の重要性を十分認識し、今後とも研鑽に努め、行財政運営の効率化や、予算執行における公正の確保など、しっかりと緊張感を持って監査業務を努める所存でございます。また、谷本監査委員のご教示を頂きながら、公正公平の立場で、使命感と責任感を持って職務を遂行してまいりますので、議員の皆さまのご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。誠に簡単ですが、監査委員就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これで就任挨拶を終わります。

日程第4 議案第1号 専決処分について

○議長（野村祐司議員） 日程第4、議案第1号、専決処分について承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

新村総務課長。

（総務課長 新村 猛君 登壇）

○総務課長（新村 猛君） おはようございます。議案第1号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集は、1頁から25頁までになります。

今回の専決処分は、令和6年度美瑛町一般会計補正予算（第11号）について、令和7年3月31日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し、承認をお願いするものです。専決処分した補正の内容は、歳入において各種交付金及び補助金等の額の確定に伴う追加及び減額など、歳出では、特別交付税、まちづくり寄附金及び青い池駐車場使用料等の額の確定などによる各基金へ積立てる追加、その他各種事業費確定に伴う減額並びに財源調整などです。

はじめに議案を朗読いたします。議案集の1頁になります。

（議案の朗読を省略する）

次に、補正予算条文を朗読し、その後、内容をご説明いたします。2頁になります。

（条文の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明申し上げます。はじめに、歳出からご説明いたします。14頁及び15頁になります。歳出。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目職員給与費、補正額1,917万9,000円の減額。職員給料等の実績確定による減額です。

第2目一般管理費、補正額135万4,000円の減額。職員研修事業の事業費確定による

減額です。

第5目財産管理費、補正額はなく、財源調整です。

第7目地域振興費、補正額335万7,000円の減額。説明欄の各事業の事業費確定による減額です。

16頁及び17頁になります。第8目地域おこし協力隊事業費、補正額400万円の減額。地域おこし協力隊管理事業の起業・事業承継補助金の実績確定による減額です。

第13目東京事務所費、補正額19万3,000円の減額。東京事務所管理事業の職員旅費の実績確定による減額です。

第14目諸費、補正額3,667万1,000円の減額。説明欄1の(1)美瑛高等学校教育環境振興補助事業及び2の(1)地域情報通信基盤管理運営事業は、事業費確定による減額、3の(1)まちづくり寄附管理事業は、実績見込みによる減額及び追加です。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額1,689万9,000円の減額。説明欄の各事業の事業費確定による減額です。

18頁及び19頁になります。第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、補正額31万3,000円の減額。物価高騰対策子育て世帯応援事業の事業費確定による減額です。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第6目環境衛生費。補正額はなく、財源調整です。

第2項清掃費、第1目清掃総務費、補正額64万2,000円の減額。ごみ減量化事業の公衆衛生協会補助金の実績確定による減額です。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額146万5,000円の減額。説明欄の各事業の事業費確定による減額です。

第3目畜産業費、補正額333万3,000円の減額。説明欄の各事業の事業費確定による減額です。

第2項耕地費、第1目耕地整備費、補正額125万3,000円の減額。道営事業負担金の事業費確定による減額です。

20頁及び21頁になります。第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、補正額6万1,000円の追加。説明欄の各事業の事業費確定による減額及び追加です。

第3目観光費、補正額278万8,000円の減額。説明欄の各事業の事業費確定による減額及びその他事業の財源調整です。

第6目交流推進費、補正額305万5,000円の減額。丘のまちフェスティバル事業の事業費確定による減額です。

第2項文化スポーツ振興費、第4目郷土学館費、補正額400万円の減額。十勝岳ジオパーク推進協議会における観光庁の補助事業が完了したことに伴う、補助金の実績確定による減額です。

第8目イベント推進費、補正額18万4,000円の減額。美瑛センチュリーライド事業の事業費確定による減額及びその他事業の財源調整です。

22頁及び23頁になります。第8款土木費、第2項道路橋梁費、第2目道路新設改良費、補正額49万円の減額。旭美瑛線道路改良舗装事業の事業費確定による減額です。

第5項住宅費、第1目住宅管理費、補正額200万円の減額。町営住宅管理事業の各手数料の実績確定による減額です。

第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、補正額120万円の減額。教育支援員報酬の実績確定による減額です。

第3目学校給食費、補正額340万円の減額。学校給食調理員報酬の実績確定による減額です。

第2項小学校費、第1目学校管理費、補正額460万円の減額。説明欄の各事業の燃料費及び電気料確定による減額です。

第3項中学校費、第1目学校管理費、補正額595万円の減額。中学校管理運営事業の燃料費及び電気料確定による減額です。

第11款公債費、第1項公債費、第1目元金、補正額はなく、財源調整です。

24頁及び25頁になります。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目公共施設等整備基金費、補正額9,912万7,000円の追加。財源確保による基金積立金及び利子分の調整による追加です。

第2目財政調整基金費、補正額7万1,000円の追加。利子分の調整による追加です。

第3目減債基金費、補正額1万2,000円の追加。利子分の調整による追加です。

第4目農業振興基金費、補正額4,000円の追加。利子分の調整による追加です。

第5目福祉基金費、補正額4,000円の追加。利子分の調整による追加です。

第6目人づくり育成基金費、補正額7,000円の追加。利子分の調整による追加です。

第8目森林環境譲与税基金費、補正額85万2,000円の減額。譲与税額の確定による減額です。

第9目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額4,940万3,000円の追加。まちづくり寄附金2,935件、4,888万5,000円。企業版ふるさと納税1件、50万円及び利子分の調整による追加です。

第11目観光振興基金費、補正額2,658万9,000円の追加。白金青い池駐車場利用料の実績確定による追加です。

次に、歳入についてご説明いたします。8頁及び9頁になります。歳入。第2款地方譲与税、第1項地方揮発油譲与税、補正額14万7,000円の追加。譲与税額の確定による追加です。

第2項自動車重量譲与税、補正額846万6,000円の追加。譲与税額の確定による追加

です。

第3項森林環境譲与税、補正額85万2,000円の減額。譲与税額の確定による減額です。

第3款利子割交付金、第1項利子割交付金、補正額1万4,000円の減額。交付金額の確定による減額です。

第4款配当割交付金、第1項配当割交付金、補正額260万7,000円の追加。交付金額の確定による追加です。

第5款株式等譲渡所得割交付金、第1項株式等譲渡所得割交付金、補正額606万9,000円の追加。交付金額の確定による追加です。

第6款法人事業税交付金、第1項法人事業税交付金、補正額1,041万2,000円の追加。交付金額の確定による追加です。

第7款地方消費税交付金、第1項地方消費税交付金、補正額4,092万3,000円の追加。交付金額の確定による追加です。

第8款環境性能割交付金、第1項環境性能割交付金、補正額809万3,000円の追加。交付金額の確定による追加です。

第9款地方特例交付金、第1項地方特例交付金、補正額586万4,000円の追加。交付金額の確定による追加です。

10頁及び11頁になります。第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額8,644万5,000円の追加。特別交付税額の確定による追加です。

第11款交通安全対策特別交付金、第1項交通安全対策特別交付金、補正額9万円の減額。交付金額の確定による減額です。

第13款使用料及び手数料、第1項使用料、補正額2,658万8,000円の追加。説明欄の各使用料額の確定による追加です。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金、補正額1,012万4,000円の減額。説明欄の各交付金額の確定による減額です。

第4目農林水産業費補助金、補正額16万5,000円の減額。説明欄の各補助金額の確定による減額です。

第15款道支出金、第2項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額147万7,000円の減額。説明欄の各補助金額の確定による減額です。

第5目商工費補助金、補正額260万円の減額、地域づくり総合交付金額の確定による減額です。

第16款財産収入、第1項財産運用収入、補正額24万4,000円の追加。説明欄の各基金運用利子の額の確定による追加です。

12頁及び13頁になります。第17款寄附金、第1項寄附金、補正額4,938万5,000

円の追加。まちづくり寄附金 2, 935 件、4, 888 万 5, 000 円の追加及び企業版ふるさと納税 1 件、50 万円の追加です。なお、令和 6 年度のまちづくり寄附金の合計は、1 万 9, 100 件、4 億 2, 870 万 6, 056 円となりました。また、企業版ふるさと納税の合計は、25 件、3, 350 万円となりました。

第 18 款繰入金、第 2 項基金繰入金、補正額 1 億 5, 696 万 2, 000 円の減額。説明欄 1 の減債基金繰入金は、財源確保による起債償還充当の取りやめによる減額、2 から 4 までの各基金繰入金は、充当事業の事業費確定による繰入金の減額です。

第 20 款諸収入、第 4 項受託事業収入、補正額 277 万 4, 000 円の減額。草地畜産基盤整備事業の受託金額の確定による減額です。

第 5 項雑入、補正額 188 万 5, 000 円の減額。説明欄 1 のいきいきふるさと推進事業助成金、2 の地域づくり総合交付金、4 のスポーツ振興助成金は、額の確定による減額、3 の Be コインチャージ金は、実績確定による追加、5 のその他雑入は、財源調整による減額です。

第 21 款町債、第 1 項町債、第 1 目総務債、補正額 50 万円の減額。役場庁舎照明 LED 化事業の事業費確定による減額です。

第 2 目民生債、補正額 110 万円の減額。福祉ハイヤー借上事業の事業費確定による減額です。

第 3 目衛生債、補正額 10 万円の減額。火葬場建設事業の事業費確定による減額です。

第 4 目農林水産業債、補正額 100 万円の減額。道営事業の事業費確定による減額です。

第 5 目商工債、補正額 450 万円の減額。交流促進事業、商工業振興事業及び天人峡地区公園整備事業の事業費確定による減額です。

第 6 目土木債、補正額 300 万円の減額。旭美瑛線道路整備事業の事業費確定による減額です。

次に、5 頁になります。第 2 表繰越明許費補正です。令和 7 年度に繰越して事業を実施するものです。款、項、事業名、金額の順に読み上げます。第 2 表繰越明許費補正、追加。第 1 款議会費、第 1 項議会費、議会報発行事業 4 万円。

第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、福祉人材確保事業 40 万円。臨時特別給付金事業（非課税世帯分）277 万円。

第 6 款農林水産業費、第 1 項農業費、担い手確保・経営強化支援事業 1 億 2, 106 万 3, 000 円。

第 7 款商工費、第 1 項商工費、電子地域通貨行政ポイント事業 430 万 5, 000 円。合計 1 億 2, 857 万 8, 000 円。

次に、6 頁及び 7 頁になります。第 3 表 地方債補正です。変更前の地方債の総額 13 億 1, 719 万 4, 000 円から 1, 020 万円を減額し、変更後の地方債の総額を 13 億 699

万4,000円とするものです。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げ、個別の事業名は省略いたします。第3表地方債補正、変更。脱炭素化事業債、変更前限度額870万円、変更後限度額820万円。辺地対策事業、変更前限度額3億3,110万円、変更後限度額3億2,860万円。過疎対策事業、変更前限度額7億6,480万円、変更後限度額7億5,810万円。

7頁になります。補正予算債、変更前限度額9,730万円、変更後限度額9,680万円。合計、変更前限度額13億1,719万4,000円、変更後限度額13億699万4,000円。なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更ありません。

3頁及び4頁の第1表歳入歳出予算補正のご説明は省略いたします。以上で、議案第1号のご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。議案集の14頁から19頁まで。はじめに、令和6年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費から第6款農林水産業費までについて質疑を許します。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） おはようございます。よろしくお願いいたします。2款1項8目地域おこし協力隊事業費の説明欄、1番、行財政健全で持続可能な町（1）番の地域おこし協力隊管理事業について伺います。まずこちらの企業事業承継補助金ということで、事業の名前、補助金の名称出ましたけれども、まずこの補助金なんですけれどもね、地域おこし協力隊が卒業した後の、そういう起業に対しての補助金ということで、まず概要について伺いたいんですが、お願いします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 新村総務課長。

○総務課長（新村 猛君） こちらの補助金につきましては、今議員ご指摘のとおりですね、地域おこし協力隊員が、卒業、卒業した後にですね、町内で新たに起業なり、事業承継する際の後押しするといったもので、そういった1人当たり、100万円の限度額を設けた中でのあと支援という形になります。以上です。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） また、カメラ大丈夫ですか。大丈夫っすね。はい。今答弁頂きましてですね。それで、令和6年の3、ごめんね7年3月末、令和6年度で卒業した地域おこし協力隊の方が数人いたかと思うんですけど、その方々が、やはり希望して残ってこの補助金を使われて、町でさらにですね、定住してやっていくっていうのが本当の企業版、ごめんなさい、地

域おこし協力隊の趣旨だと思うんですけど、これ、400万ということは4の方がこれもらえなくて、それで、どのような事情があったかもしれないけども、志半ばで美瑛を離れたというような感じなのか。それとも、自分でね、自賄いするから補助金もらえなくてもいいよっていう感じで、起業はしたけれども、提示もしてるんだけど補助金をもらわなかったのか、その辺り、400万円のですね、不用額として発生した理由について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 新村総務課長。

○総務課長(新村 猛君) 今回令和6年度分につきましては、お一人分で1件100万円という形でのご支援をさせていただいたというところで、当初、今年6年度末で卒する方々に対してもですね、予算段階では、後押しをするということで見込んでおりましたが、申請が上がってこなかったと申しますか、ちょっと申請が間に合わなかったと申しますか、そういったところで6年度については、減額をしたというところがございます。ただこの支援制度を1年間有効でございますので、卒隊後ですね、そういった事業等が固まりましたら、新たにご支援をするという形で進めてまいりたいと思っております。

○議長(野村祐司議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興柁委員。

○4番(興柁勝也議員) 2款1項1目職員給与費、これ100万、200万なら分かるんです。1,900万、約2,000万ぐらい減額になってるんですけども、これ職員がやめたのかなのか。ちょっと詳しい説明をお願いいたします。

もう一つ、3款1項1目、17頁です。臨時特別給付事業及び冬の生活支援事業ですけども、こちら1,000万、500万、減額になってますけれども、これは多分予測してたてたと思うんですけども、必要な人に行き渡っている上で、余しているのかどうか。これ何%ぐらい入っているのかっていうのを伺います。

(「はい」の声)

○4番(興柁勝也議員) 新村総務課長。

○総務課長(新村 猛君) まず、職員給与費の部分でございますけども、給料関係、ある程度を含みを持った中で年度間運用しております。その中で職員間の例えば会計間の異動等も出てまいりますので、そういった部分も含めた中で含みを持った運用としております。今回このたび実績が確定しましたので、減額させていただいたところが、まず1点ございます。大きなのがですね、職員給与費1,029万の減額の部分となっております。この部分につきましては、基礎年金拠出金ですね、地方公共団体の負担の部分、こちらがですね、負担率の改定が年度途中にございまして、これが負担率が39.6%、1,000分の39.6%、

100分の39.6%。これが33.4%に下がったと。これがですね、令和6年4月まで遡及をして、減額になった部分が適用されるというところから、大きな額ですね、減額となったというところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鎌田保健福祉課長。

○保健福祉課長(鎌田静香君) 冬の生活支援事業及び臨時特別給付金事業非課税世帯分の対象者に行き渡ったかどうかというご質問でしたが、まず、どちらの事業につきましても、こちらで予算を計上するときには、可能な限り知り得る情報の中で、対象世帯ということで積算しております。実際税情報ということになりますので、交付金を使うものについては、そこで足りないことがないようにということです。多めに予算としては積算していることが一つと、実際申請があって、対象になる方っていうのが、実際予算を積算したときよりも少なくなっているというのが今、予算の現状となっております。冬の生活支援事業につきましては、1,200世帯を最初が見込んでおりましたが、実際に支給した世帯につきましては、739世帯ということになっております。また物価高騰のほうの給付金ですが、こちらのほうも、実際非課税世帯が1,750世帯、子どもの数は130人ということで予算は計上しておりましたが、実際の給付支給した世帯につきましては、まず非課税世帯のほうは、1,429世帯、子どもさんのほうは81名ということで、ただしこちらのほうは、実際に課税の課税状況を調べた中で、支給申請頂いた方はほぼ100%に近いということになっております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 4番、興梠です。まず職員支給これ職員共済費のほうは1,000万という風になってるんで、こちらのほうが、さっきの説明だとちょっと分からないんで、もう1回説明をお願いします。それと、さっきの臨時特別給付金及び生活資金、いつもやっぱり300人ぐらいは、子どもさん50人ぐらいいい300人ぐらいいい、支給受けないっていうのは、これなんか臨時支給の対象にあるのに支給を受けていないっていう、どういう、ちょっとその辺の意味が分からなかった、もう1回説明をお願いします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 新村総務課長。

○総務課長(新村 猛君) 職員給、共済費の大きな減額の部分です。改めて申し上げますが、基礎年金拠出金に関わります、公的負担率の減少改正が行われております。年度途中で行われております。これによりまして、この減少分の適用がですね、遡及をされたと。令和6年4月まで遡及をされて適用されたというところでのこの差額分がですね、大きな減額の部分となっております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鎌田保健福祉課長。

○保健福祉課長(鎌田静香君) 予算のときに、積算をした世帯数と、実際、支給するときに、段階になって、対象となった世帯の差ということで、先ほど申し上げた、世帯については321世帯、お子さんについては49名余りの差が出たという形になっておりまして、実際対象になってる方には、支給されているという風に考えております。以上です。

○議長(野村祐司議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

議案集の20頁から25頁まで、第7款商工費から第12款諸支出金までについて質疑を許します。ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

(「はい」の声)

4番、興柁委員。

○4番(興柁勝也議員) 10款1項3目学校給食費なんですけども、これ340万ということで、これ学校給食の方々が結構今、成り手が少ないってということで、今足りてる、足りてるのか、それとも今外部委託するっていう話も出てるんですけどその辺り、学校給食どんな風にしようとしたのかお願いします。

(「なし」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木管理課長。

○教育委員会管理課長(鈴木 誠君) 学校給食従事員でございますが、人数的にはですね、今ぎりぎりとして表現したらよいのでしょうか。給食を提供するには、人数はいるといったような認識であります。ただですね、休みとか、休みですね、休みにうまく対応できないというところ、こともなくはないので、そういったところをうまくやりくりをしてですね、この給食の従事を回しているといったような状況でございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 4番、興柁です。学校給食、各学校で作ってくれるのこれすごくいいことだと思うんですけども、やっぱりそろそろもう給食センター造るとか、一括してやるってような方向というの、少し考えていく必要があるんじゃないかと思うんですけど。その辺今後学校給食これからどんどん人少なくなって、やっていってが少なくなってくるっていうと、今後どうする方向に行こうとしているのかちょっと考え方お伺いします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木管理課長。

○教育委員会管理課長(鈴木 誠君) 自校給食がですね、我々美瑛町教育委員会としての何でしょう特徴であるというところがと考えてます。なかなかですね、給食センター運営というところまで話は進んではいないですけども、今後、そういった話は検討しては検討していく必要があるのかなという風に思っています。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 7款1項3目観光費、説明欄、(1)サイクルツーリズム推進事業の9万1,000円の減額について伺います。こちらの当初予算では250万ということで、財源としては適税の交付とあと企業、あれですねふるさとの寄附金と、それで250万で、今回9万1,000円の減額、細かい数字ちょっと申し訳ないですけどね。これ。事業としては、スタンプラリー、サイクルスタンプラリーの事業が200万とスノーサイクルフェスティバルが50万とそれぞれ250万、200万と50万で、なりましたけど、こちらはどちらのほうの減額になったのか、どちらの事業の減額になっているのかまず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 才川文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長(才川健一君) はい。こちらの減額補正の内訳でございますけれども、まず、サイクルスタンプラリーのほうで7万8,928円。それから、スノーサイクルフェスティバルのほうで1万2,593円の減という形で、合計の9万1,000円の減額補正という形にしております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) こちらサイクルスタンプラリーは、令和2年度からスタートして、令和2年度が791人、令和3年度が1,202人、令和4年、5年が実施なくして、令和6年度で久しぶりに再開したということで、人数についてですね、どれぐらいの実績があったのか。

あわせて、スノーサイクルフェスティバル、令和こちらがですね、4年がスタートで第1回、101人、あと59,70,56ということで令和4年度については56人ということで、なってますけれども、こちらのほう今後ですね、見通しといいますかね、美瑛町やっぱり自転車でいろいろと何ていうんすかね。パークアンドライドもあったりするかもしれないし、様々な自転車を使ったですね、事業ってこれからセンチュリーもそうかもしれないですけども、あるかと思いますので、今後の見通しとかその辺りどのようにお考えか伺いたいと思います。2点お願いします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 才川文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長(才川健一君) まず、サイクルスタンプラリーのほうでございますけども、こちらにつきましては令和6年度、6月29日から9月9日の期間で実施をしてございまして、実施をしました。こちらアプリの登録という形での参加でございまして、アプリ自体の登録につきましては180名でございます。そのうち実際に参加していただいた参加者数につきましては、道内が156名、道外が21名というような形の実績でございます。

また、スノーサイクルフェスティバルにつきましては、令和7年1月19日に実施してございますけれども、こちらにつきましては、エントリー数が62名という状況でございます。今後の見通しという形でございますけども、サイクルスタンプラリーにつきましては、令和7年度も引き続き実施する予定としてございます。周知の方法などなどまた改めまして、できるだけ多くの方に参加していただければなという風に思っております。

また、スノーサイクルフェスティバルのほうにつきましては、こちらはスノーサイクルフェスティバル実行委員会のほうで実施をしているという形でございますけれども、こちらの事業につきましては、令和6年までの事業という形でございました。そして、令和7年度につきましては、現時点では予定をしていないという形になってございます。以上です。

○議長(野村祐司議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の8頁から13頁まで、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 6番、青田でございます。まず、11款1項1目交通安全対策特別交付金、説明欄、1番の交通安全対策特別交付金ですね、9万円の減額の理由これ様々な事業といたしますか、要は切符切られた人が少なかったらこの交付金が減るだとか、合わせてあと何ていうかな、交通安全指導員のそういう経費に対しての支出が減れば減るといふ、どのような事情で減ったのかまず伺いたいと思います。

それと、17款1項1目寄附金、説明欄のところ、まちづくり寄附金と企業版ふるさと納税寄附金についてなんですけれども、令和6年度から企業版ふるさと納税人材派遣型が事業化されまして、それで、当初見込みについては令和7年度については、たしか4億ということで予算づけされてますけれども、このときはたしか0でですね、来てたかと思っております。それで、今回1万9,100件で4億2,870万円のまちづくり寄附金が行われて頂いたと。そうい

うことで、評価としてはこれ、企業版ふるさとの人材派遣型の事業としては、町としては、これはどのように評価するのか。しっかりとですね、取ったほうじゃないかなと私は思ってるんですけども、どのような評価をされているのか、伺いたいと思います。以上2点お願いします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 新村総務課長。

○総務課長(新村 猛君) 交通安全の交付金でございます。減額というところではあるんですけども、単にですね、予算との差というところで、この交付金額の算定の具体的なところについてはちょっと承知しかねる部分ございますが、今回の減額については、単に予算との差というところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 高島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(高島和浩君) まちづくり寄附の状況というところだと思いますけれども、今回1万9,000,100件で4億2,800万ということで、今回この6年度につきましては、ここまでのいろいろな事務を進めるという中でいろいろありまして、なかなか事務の中で、大変なところもあったと思うんですけども、最終的にはですね、これまで令和5年度まで、職員のほうでやってたものをまちづくり寄附の人材派遣型ということで、新たにですね、そういう民間のですね、発想というかですね、民間の力を加えまして、これまでの例えば広告の打ち方であったりですね、それから商品の開発であったり、民間の出店していただけるというか、ものを出品していただける方とのですね、協力体制でありますとか、そういうところをですねこれまでなかなか行政では難しかった部分がですね、民間の力をお借りしてですね、いろいろな我々ではなかなかできなかった部分をサポートしていただきながら、進んできたというところで、今回前年度対比としては、100、約140%ぐらいということになりましたので、非常に町としてはですね、ありがたいというかですね、成果としては素晴らしいものがあったと思っておりますし、担当課としてはですね、まだこの4億2,800万余りということではなくてですね、さらに、まだ伸びる要素を十分にあると思っておりますし、令和7年度につきましても、今度は地域活性化起業人ということで、さらに、民間の力を借りながらですね、寄附額のほうを増やしていくとともにですね、美瑛町の認知度を広げていくという、ブランディングを図っていくというようなこともあわせて実施していきたいという風に考えてますので、評価という部分であれば数字のとおりということかなと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。本当によくやったという風に私は思ってるんですけど

れども、ただやっぱり今全国的に要は税外収入増やすというか、どこも財政厳しいから税外収入増やす中で、ふるさとの企業版ふるさとですね、やっぱ競争激しくなってきました。それでなおかつその事業者さんがですね、自治体のほうに売り込みに来ていて、いろんなですね、事業所さんがこれから出てくる中で、やっぱりきっちり今後もですね、実績を残さなきゃならないと、やっぱり時にはポテンシャルがやっぱりね、高いから美瑛町も10億ぐらいいけるんじゃないかと、そんなようですね、セールスも、恐らく届いてるんじゃないかなと思います。ですから今後やっぱりですね、やっぱ10億目指しですね、やっぱりしっかりとやっていただきたいなと私は思っておりますので、どうかですね、その辺り、今後のふるさと納税のそういう事業化の中でですね、目標といいますかね、予算としては4億かもしれないけれども、表には出ないけども10億ぐらい目指して頑張っていたきたいなと思っておりますので見解について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 高島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(高島和浩君) 目標は、議員のほうからも10億という話ありましたが、もちろん金額が多ければ多いほどありますけれども、一つもちろん出品していただいているですね、いろいろなものというかですね、いろいろな農産物でありましたり、お菓子であったりというものがもちろん、いろいろな方に知っていただくというのも一つなんですけども、町としてはやはり美瑛町観光の町でもありますので、実際にですね、町に来ていただけて、町内の中で消費頂けるようなですね、いろいろ旅先納税とか、様々な今ものだけではなくてですね体験というところでの返礼品もありますので、ふるさと納税はふるさと納税としてそれを入り口にですね、美瑛町のほうに来ていただいて、実際の町内の中でもさらに経済効果が生まれると言ったようなものも含めまして、もちろん寄附額も含めて今後とも少しでも多くの経済効果が生まれるように、寄附のほうを募っていきたいという風に思っています。以上です。

○議長(野村祐司議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

議案集の1頁から7頁まで、議案第1号の本文と令和6年度美瑛町一般会計補正予算(第11号)の条文並びに第1表、歳入歳出予算補正、第2表繰越し明許費補正及び第3票地方債補正について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) よろしくお願いたします。よろしくお願いたします。まず第2表繰越し明許費補正、6款1項のこちら、担い手確保経営強化支援事業1億2,106万3,000

円についてございます。繰越し明許こちらのどのような事情で、まず繰越し明許になったのか。中身について教えてください。

続きまして、第3表地方債補正、過疎対策事業費全般についてでございます。こちらの過疎対策事業、いわゆる有利な起債ということで、こちらの行財政改革の一環視点からですね、伺いたいと思っております。いわゆる有利な起債ということでこれまでも様々な形で、町のほうは活用してきているという風に理解しておりますが、例えばこのソフト部分のですね、3項目、これまで令和5年度までですかね、例えば給食費の無償化について、ソフト分で活用していたとそういうことがあるかと思うんですけれども、今後の見通しとして、有利な過疎、有利な起債であるから、使ったらいいよっていう風なことがこれまであったかもしれないけれども、今後ですね、やはり起債の中身についても行財政改革の中でいろいろ考えていかなきゃならない検討していかなきゃない部分ってあるかと思うんですけれど、今後の行財政改革の中で、いわゆる有利な起債についてどのように考えていくか、その辺りについて伺いたいと思います。2点お願いします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 平間農林課長。

○農林課長(平間克哉君) 今回ですね、繰越しをしております担い手確保経営強化支援事業ということでございますけれども、これにつきましてはですね、2月のほう、2月頃に内示を頂きまして、それからということで補助申請を行っておりますので、当然ですね、次年度内には達成できないということで、今回ですね、繰越しをしていたという事業でございますけれども、事業内容としましてはですね、一定の条件をクリアしてきた農家の方、今回はですね、農業者、農業法人が7、七つ7件ですね、7件を対象としまして、その中でですね、各農業者のですね、申請に基づいてですね、トラクター、ブロードキャスターそういうトラクターだとか作業機、そして自動操舵システム等を含みまして、あとハウスですね、ハウスの設備等も含めましてですね、それぞれの農家の中の事業計画に基づいた補助金の支給という形、補助金の支給及びですね、融資のですね、融資の補填という形の全体的な事業の流れとなっております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 竹本行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長(竹本匡志君) 行財政改革の中での起債の使用ということですけど、いろいろと辺地債、過疎債と有利と言われる起債ありますけれども、これから行財政運営を進めていく中でですね、思うことは、起債の総額を極力減らしながら進めていきたいなと私のほうは考えておりますので、有利であるから何でも手を出すと言うわけではなくて使用の方法を見極めながらですね、今後進めていきたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 答弁頂きました。行財政改革、これから肝になってくるという風なことで今答弁頂きましたけれども、ただやはりですね、相対の庁舎を減らすということになると、ちょっと私のイメージですけど、萎縮、町が萎縮していく可能性っていいですかね。やっぱり投資すべきところは投資してリターンをですね、今後何ていうかな、しっかり選択と集中というのかな、何かその辺のところではやっぱり投資すべきときにはね、投資してやっぱり有利な起債ということで使う必要もあるのかなという風に思っております。特に中心市街地活性化整備事業であるとか、やはり町ですね、今後大きく左右というのかな。町にとって本当に大事な事業については、町債、有利な起債活用すべきかと思っておりますけどもその辺り、お考えを伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 竹本行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（竹本匡志君） 起債の額を抑えながらということにはなりますけれども、その都度その都度、必要な事業もあると思います。大きな事業、これから出てくると思うんですけど、あるので、そういったものを見据えながらですね、今、起債の使用を控えて、その時が来たときには、若干増えてしまうんですけども、そこに重点的に充てていくというような形になろうかと思っておりますので、事業の見極めが必要なのかなと私は考えております。以上です。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） ちょっと見極めとですね、あとはね、町民の何かその感覚というか、増えることに対して地方債が増えて借金増えていくことに対してやっぱ危惧する人もいれば、逆に使えてないんじゃないかという風に見る方もやっぱりいる、おっしゃるかと思っております。ただ東川なんかはどんどんやっぱり今こう使っていくところで、ピークを迎えてるけど、逆にどんどん借金を減らしていく、そういうところで、よりですねやっぱり有利な材、地方債という起債ということであれば本当に見極めてですね、町民の何かんなんかは感覚というのかな、そういうのもちょっと考えながらですね、やっぱここでやっぱりやるべきときっていうところはやっぱり大きなですね、決断をやっぱり町長がしていただかなきゃならないのかなという風に考えてるんですけども、町長の何ていうかね、地方債、起債有利な起債の今後の活用についての、何に使うということじゃなくてですね、大きなとらえ方でいいんですけども、有利な起債等をどのように考えて使っていくのか、その辺りについてお考えを伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 様々ご指摘を頂いておりますとおり、行財政改革は、今まさに美瑛町役場として、大変大きな課題であり、これに全力をかけて臨んでいく姿勢でございます。その中

で財源をいかに確保していくのかということとは当然重要なこととございまして、縮み指向にならないよう、節約節約でうまく丸く取まればいいではなくて、必要なところには必要な投資をしていくというのは当然の姿勢であると思っております。室長の立場の中で起債が増えていくと将来負担率ですとか公債比率、様々な指標が上がっていってしまいますので、そのことがひいては、町の行財政を圧迫してくるということにつながりかねないという、そういう視点を持って臨んで頂いているということは、職員として大変心強い、頼もしいなという風に思っているところでございます。一方で、政策的な判断に関わる部分でございましたら、そこは責任を持って私が判断をし、ここは将来の美瑛町、町民のために必要なところである。思い切ったこうよというような判断というものはまたその都度、職員、担当者との協議をさせていただきながら進めていきたいと思っております。そのときにやはり有利な起債、地債、過疎債というのは、大変有利な財源でございまして、ここを見据えた中での積極的な投資行動というものを図ってまいりたいと思います。先ほど答弁申し上げましたけれども、ここ中長期の計画を持って建設事業特に図っておりますので、何年度にこういう事業が予定されてる、ここ大きい事業があるんであるから、今は控えておこうと、そういうような中長期の観点に立っての運営もしているところでございますので、ここぞというところを将来の美瑛町のためというときにはため合わずに、起債有利な起債を使用してまいりたいと考えております。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「はい」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4議案第1号の件を採決します。議案第1号、専決処分について承認を求め、承認することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は承認することに決定をいたしました。

日程第5 議案第2号 令和7年度美瑛町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（野村祐司議員） 日程第5、議案第2号、令和7年度美瑛町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

石崎水道整備室長。

(水道整備室長 石崎 智大君 登壇)

○水道整備室長(石崎智大君) 議案第2号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は26頁及び27頁です。今回の補正の内容は、本町地区浄水場の原水流量調整弁の故障に伴う更新工事の追加をお願いするものでございます。

初めに議案条文を朗読し、その後補正予算の内容についてご説明申し上げます。議案集は26頁です。

(議案の朗読を省略する)

次に、令和7年度美瑛町水道事業会計補正予算説明によりご説明いたします。議案集は27頁です。資本的支出、支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正額660万円の追加です。本町地区原水流量調整弁更新工事の追加です。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,888万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金5,888万3,000円で補填するものとする。

以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。議案集の26頁及び27頁、令和7年度美瑛町水道事業会計補正予算(第1号)の条文及び補正予算説明全般について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) お願いいたします。今回専決処分ということで、恐らくこれも調整弁の工事というか、そういうのはもう直っているのかなと思うんですけども、専決じゃなかったですね補正ですね。それでこの調整弁の工事なんですけれどもね。これが起こることによって、町のそういう水道供給についてどのような影響があるのかという、まず1点とですね。

それで、こちらのほうで、どのような期間でですね、そういうちょなんていうかな、弁のそういう修理ができるのか、その2点について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 石崎水道整備室長。

○水道整備室長(石崎智大君) 今回補正提案させていただいている、流量弁なんですけれども、こちらについては、浄水場に最初に入ってくる原水、これのバルブの故障ということで、昨年度末に壊れてですね、調査をかけて、どういった壊れ方なのか、部品の交換で足りるのかというところを調査して、やはり経年劣化で全体を変えなきゃいけないっていう、バルブ全体を変えるのに660万というような補正の提案でございます。今現在、直っておりません、まだ。この補正の予算を認められてから発注をするということで、今現状は手動で調整をしながら、日々対応しているという風な状況でございます。このバルブにつきましては、水沢配水

地で配水をする流量とに対して水沢配水地に入る流入量が決まってきます。これによって浄水場でどれだけ出て、どれだけ入れなきゃいけないのかっていうのを、機械上のデータ上で操作ができるっていうようなところを、今は手動でやらざるを得ない状況になっているので、そういった状況で今回、補正を提案させていただいたというところでございます。

○議長（野村祐司議員） 2点目なんでしょう。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） ごめんなさい。私よく読んでなくてね。それでなおかつ専決だという思い込みがあったもんだから、それちょっと今、変な質問になってしまったんだけど、これ、逆にやっぱりこうそういう風に、何ていうのかな、管路の更新もそうですし、こういう浄水場だとかね、そういう設備面っていうのは、先ほど答弁にあったように、経年劣化、やっぱりこれをしっかりとですね、やっぱりメンテナンスしっかりとしないといけないと、壊れたっていうことになったらやっぱりそれがやっぱ手動でということで、結構その業務負担もね、どういう風に手動になるか分からない。業務負担が本当に増えていくのかなっていう懸念もあります。ですからやっぱりね、本当に日々のメンテナンスもしっかりやってると思うんだけど、あわせてですね、しっかりこう管路の更新も、これから本当に大きな課題になってくると思いますのでね。行財政改革の一環もあるかと思えますけれども、その辺りですね、やっぱ管路の更新これ、これから本当に別な意味での肝になってくると思えますから、そういった浄水の設備部分ですね、これも設置してから随分年数経ってるということであればですね、この辺り本当に上手に使うってことも必要になってくるかと思えますので、今後、その辺り、お考えをですね、行財政改革の一環でですね、どのように管路の更新だとか、この設備部分のですね、あれをやっていくのか、お考えを伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 竹本行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（竹本匡志君） 水道のことなんですけれども、管路の更新だとかですね、施設の更新、施設の更新、近いうちに恐らく、皆さんお耳にすることがあろうかと思えます。僕もこの間だけちらっと少し聞いたところではあるんですけども、非常に多額な事業がもしかしたら予定されるかもしれないというところで、本当にどうしていかってというぐらいの額が恐らく耳にすることがあると思うんですけども、それらも踏まえてですね、どのように、本町の財政を運営していくのかっていうところが本当に難しくなるころが来ると思えます。それは、やらざるを得ないことをやるためにお金がかかることですので、そこはあらゆる手段を講じてですね、進めなきゃならないと思っておりますので、その年度が来たときに、来る前に来る前に塾考してですね、財政運営を進めたいと思っております以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第2号の件を採決いたします。議案第2号、令和7年度美瑛町水道事業会計補正予算（第1号）の件は原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 請負契約の締結について

○議長（野村祐司議員） 日程第6、議案第3号、請負契約の締結についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

新村総務課長。

（総務課長 新村 猛君 登壇）

○総務課長（新村 猛君） 議案第3号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集は、28頁になります。

今回の東部地区コミュニティ施設（仮称）建設工事につきましては、町内東部地区において世代を超えた交流を図るとともに、新たな人のつながりを生むことで、持続的な地域づくりを進めるため、多世代が関わる機能を有する複合施設の建設にあたり、4月23日に入札を執行し、仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものです。

それでは、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

参考資料としまして、工事内容、工期、その他入札指名業者名等を載せております。朗読は省略いたします。

以上で、議案第3号のご説明を終わります。よろしく願いいたします

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第3号の件を採決します。議案第3号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 請負契約の締結について

○議長(野村祐司議員) 日程第7、議案第4号、請負契約の締結についての件を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

才川文化スポーツ課長。

(文化スポーツ課長 才川 健一君 登壇)

○文化スポーツ課長(才川健一君) 議案第4号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては、29頁になります。

今回のスポーツセンターLED化工事は、既にLED化済みであります武道館部分を除く、スポーツセンター施設内のアリーナ部分を含む各か所の照明設備を、交換用ランプの生産停止及び省エネ対策などの理由により、LED照明に更新する工事を行いたく、4月23日に入札を執行し、仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものです。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以下、参考資料としまして、工事内容、工期、その他として、入札指名業者名などを記載しております。朗読は省略させていただきます。

以上で議案第4号の提案理由のご説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第4号の件を採決します。議案第4号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 財産の取得について

○議長(野村祐司議員) 日程第8、議案第5号、財産の取得についての件を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

今瀧建設水道課長。

(建設水道課長 今瀧 毅君 登壇)

○建設水道課長(今瀧 毅君) 議案第5号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案書は30頁になります。

今回取得予定の雪寒建設機械につきましては、町道の除排雪に用いるロータリー除雪車1台となっております。現在のロータリー除雪車は、平成22年に購入した機械で、15年が経過していることから、老朽化による故障は著しく、作業効率にも影響しております。除排雪作業などをスムーズに行い、生活路線を維持するため、車両の更新を行うものです。また、購入について入札を4月23日に執行し仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。

それでは議案を朗読します。

(議案の朗読を省略する)

参考資料としまして、取得しようとする機械の取得目的、規格、形式、納期その他入札指名業者名を載せております。朗読は省略させていただきます。

以上で議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

12番、山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番、山本です。今ただいま説明ありましたけれども、6,670万、70何万ということで非常に高額なものになってるかなと思います。5年前、10年前であればですね、から比べれば1.5倍とか、下手したら倍ぐらいになってるんじゃないかなという風に思います。この機械の導入についてなんですけども、先ほど説明あったとおり15年経ってるということで、そういう効果、更新時期なのかなという風に思うんですけども、今

回の購入するロータリー除雪車についてですけれども、北海道開発局なんかは、大型のロータリー除雪車なんかをですね、前側のアタッチメント取り替えることによって道路清掃なんかにも活用できるという風になってますね。のようなものが今導入されているという風に聞き及んでおります。町内の美瑛町においてもですね、小型のロータリーについては、夏場は道路の草刈りなんかにも活用してると思うんですけれども、今回導入する機械についてそのようなアタッチメント取り替え等ができるようなものなのかどうかそれについて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 今瀧建設水道課長。

○建設水道課長(今瀧 毅君) 今回、購入の除雪ロータリー車につきましては、除排雪専用の車ということで、アタッチメントの購入については予定しておりません。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 12番、山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番、山本です。今回そういうような形ということなんですけども、実際のところ、やはり高額な機械ですね、年間冬場だけというのはちょっともったいないような気がしますので、今後こういうようなものを導入するにあたってですね、やはりその年間通じて活用できるような、そういうようなものの導入に向けてということを行っていったほうがいいんじゃないかと思いますが、それについていかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 今瀧建設水道課長。

○建設水道課長(今瀧 毅君) 先ほど議員おっしゃったとおりですね、小型ロータリー車につきましては各機能を活用もされているということで、今回のロータリー車につきましては、社会資本総合整備交付金の関係もありまして、雪寒建設機械に限定されているものですので、夏のアタッチメントの部分につきましては、単独事業での購入ということになりますけれども、夏季の期間半年に使いつきましては、ロータリー除雪車につきましては、寝かしていると。活用されていないという状況もありますので、その辺美瑛町の町道の中でですね、今後有効に活用される、れるこの機会であるのかといったところも、ちょっと検討させていただいてですね、単独事業であっても有効に活用されるようなアタッチメントであれば単独事業でも、購入も検討させていただければという風に考えておりますので、現在のところは、小型ロータリー車のみで対応させていただいてるということです。今、今度の今後の検討課題としてですね、課内で再度検討させていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(野村祐司議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、ごめん。6番、青田議員が早かったもんですから、青田議員。

○6番（青田知史議員） 青田でございます。よろしく申し上げます。今社会資本整備基金を活用してということですね、伺ったんですけれども、これはちょっと私、曖昧な記憶で申し訳ないです。もしかして行財政改革推進室に伺ったほうがいいのかなと思うんですけれども、北海道備荒資金協同組合のですね、制度の中に、こういうような重機だとか、そういうのをですね、活用できるというそういうのがあったのではないかなと思うんですけれども、社会資本整備基金とその備荒資金のですね、そのような、両建てでですね、検討していくのがもしかしたらさっきのアタッチメントの解決になるかもしれないですし、そういう備荒資金を使ってこういうのって可能かどうか、その辺り、検討されたのか、もしかしたら、行財政改革推進室のほうに伺ったほうがいいんですけど、どちらかを答弁頂ければと思います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 今瀧建設水道課長。

○建設水道課長（今瀧 毅君） ただいま備荒資金組合の財源も活用してはというようなご質問かと思っておりますけれども、備荒資金組合の制度につきましては通常、災害に資する車両の購入についての整備があるのかなという記憶しております、基本的にはロータリー除雪車につきましては、冬の除雪対策に係る車両ということですので、助成制度としては、社会資本総合整備国保種交通省が設けてる制度にのっとって購入をしているというようなことでございますので、今回のロータリー除雪車につきましては、備荒資金組合の資金で購入する車両ではないのかなという風な認識で今回事業を実施してございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 復興資金は使えないということですが、今後ですねやはりいろいろな財源を考えていく必要があるかなと思いますけれども、行財政推進、伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 竹本行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長（竹本匡志君） 様々な資金を活用していく中で今備荒資金組合に預けている超過納付金等もございますので、そこら辺の活用を図っていけるのかなと思います。それについては、今、市場金利の関係もあって超過納付金の納付率等のですね推移を見ながら、一旦、町の基金に繰入れて使用するという方法もあつたりしますので、ちょっと、近隣の推移などを見ながら、また事業がどんなものがあるのかというのを見ながらですね、活用を図りたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。はい。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

1 番、武田議員。

○1 番（武田信玄議員） 私も山本議員と同じように、やはり、あの、アダ、新しい機械を導入は、賛成なん、なんですけど、やっぱり今性能のいいアタッチメントのすばらしいのがあるわけです。それをこれは問屋に当たって、今、これはやっぱり新潟で製造してる会社で、全国有名な会社、会社かもしれないけど、やはり時代にそぐわないようないろんなアタッチメント使えて、山本議員が言ったように、草刈りもできるなんかもあるんですよ。その辺を広く踏まえて、考えないのかということ。お答えいたしていただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 今瀧建設水道課長。

○建設水道課長（今瀧 毅君） 先ほどの答弁と重複するかもしれないんですけども、高価な車両ですので、冬季だけに限った利用ではなくですね、夏季1年間を通してですね、この車両を有効に使えるような、検討を今後させていただいて、費用対効果もあろうかと思えますけども費用対効果を見極めながらですね、このロータリーの活用を検討してまいりたいという風に思っております。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8、議案第5号の件を採決します。議案第5号財産の取得についての件を、原案のとおり決定することについて、賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（野村祐司議員） これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。

令和7年第3回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長（野村祐司議員） 閉会にあたりご挨拶申します。予定の案件が全部終了しました。ご協力を申し上げ、閉会の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

午前10時59分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和7年9月8日

美瑛町議会 議長 野村 祐 司

議員 京屋 愛 子

議員 八木 幹 男